

鹿児島県公報

平成21年10月16日（金）第2540号の4



鹿児島県

発行 鹿児島県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編集 総務部学事法制課
定例発行日（毎週火、金）
定価 送料共1箇月2,650円

目次

(※については例規集登載事項)

ページ

監査委員公表

○監査結果の公表（3件）

（監査委員事務局取扱い）1

監査委員公表

監査委員公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成21年度の定期監査（前期）の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成21年10月16日

鹿児島県監査委員	西山芳久
同	橋口和博
同	日高滋
同	成尾信春

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成20年度における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

175機関について、平成21年4月から同年9月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

（参考）

区分	本 庁 (課室、本部、事務 局等)	出先機関 (地域振興局・支庁、 試験研究機関、県立学 校、警察署等)	計
知事部局	68	58	126
教育委員会	9	27	35
公安委員会	1	3	4
各種委員会等	7	2	9
合 計	85	90	175

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では報償費及びその他の需用費を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、特に支出事務については、研修講師の謝金、消耗品の購入等について債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るために監査の充実に努めた。

第2 監査の結果

監査を実施した175機関の財務に関する事務の執行については、次のとおり一部の機関において指摘事項及び文書注意事項など検討改善を要する事項があった。

指 摘 事 項 （法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認め

られるもの)

10件(知事部局 9件, 教育委員会 1件)

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で, さらに的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)

48件(知事部局 37件, 教育委員会 8件, 公安委員会 3件)

指摘事項

機関名	事項の内容
総務部 税務課	県税の収入未済額が県全体で49億5,868万余円となり, 前年度より7.1%増加している。
農政部 農業経済課	農業改良資金貸付金の収入未済額が2億1,649万余円となり, 前年度より12.7%増加している。
鹿児島地域振興局 総務企画部	県税の収入未済額が26億594万余円となり, 前年度より3.8%増加している。
南薩地域振興局 総務企画部	県税の収入未済額が1億9,843万余円となり, 前年度より16.7%増加している。
北薩地域振興局 総務企画部	県税の収入未済額が4億7,907万余円となり, 前年度より11.0%増加している。
保健福祉環境部	物品の管理事務において, 会計規則に基づき毎年度行うべき現物の確認を怠り, 医療機器3件が所在不明・紛失している。
姶良・伊佐地域振興局 総務企画部	県税の収入未済額が7億2,706万余円となり, 前年度より9.6%増加している。
大隅地域振興局 総務企画部	県税の収入未済額が6億5,303万余円となり, 前年度より15.3%増加している。
大島支庁 総務企画部	県税の収入未済額が2億1,380万余円となり, 前年度より4.8%増加している。
教育委員会 人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の収入未済額が1億835万余円となり, 前年度より7.0%増加している。

文書注意事項

機関名	事項の内容
保健福祉部 社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額が県全体で多額となり, 前年度より増加している。
子ども福祉課	母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が県全体で多額となっている。 児童福祉費負担金の収入未済額が県全体で多額となり, 前年度より増加している。
商工労働部 商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額が多額となっている。
経営金融課	中小企業支援資金貸付金の収入未済額が多額となっている。
林務水産部 林務水産課	沿岸漁業改善資金貸付金の収入未済額が多額となり, 前年度より増加している。
土木部 建築課	県営住宅使用料の収入未済額が県全体で多額となっている。 県営住宅の火災による損害が発生している。
出納局 管理調達課	公用車の交通事故による損害が発生している。
鹿児島地域振興局 総務企画部	公用車の交通事故による損害が発生している。

保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額が多額となり、前年度より増加している。
農林水産部	赴任旅行命令がなされず、旅費の支払いもなされていないものがある。 (是正済)
	報償費の支払いが遅延しているものがある。
農林水産部日置支所	職員手当の過不足払いがある。 (是正済)
建設部	公用車の交通事故による損害が発生している。
建設部日置支所	県営住宅敷金の指定金融機関への払い込みが遅延しているものがある。 県営住宅使用料の収入未済額が多額となり、前年度より増加している。
南薩地域振興局	
保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が多額となり、前年度より増加している。
建設部	職員手当の不足払いがある。
建設部指宿支所	貼付すべき収入証紙の額面金額を誤っているものがある。 (是正済)
北薩地域振興局	
保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が多額となり、前年度より増加している。
農林水産部	物品の随意契約相手方決定手続に適正でないものがある。
建設部	県営住宅使用料の収入未済額が多額となり、前年度より増加している。
建設部出水支所	
姶良・伊佐地域振興局	
保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金、生活保護費返還金及び児童福祉費負担金の収入未済額が多額となり、それぞれ前年度より増加している。
大隅地域振興局	
建設部	県営住宅使用料の収入未済額が多額となり、前年度より増加している。 橋梁工事の結合部の設計・施工が不適切で、所要の安全度が確保されていない状態のものがある。
建設部曾於支所	県営住宅使用料の収入未済額が多額となり、前年度より増加している。 建物移転補償の算定誤りにより、補償金を過大に支出しているものがある。
大島支庁	
保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が多額となっている。
農林水産部	職員手当の過不足払いがある。 (是正済)
徳之島事務所	物品の処分手続に適正でないものがある。
沖永良部事務所	物品の損傷による損害が発生している。 職員手当の過払いがある。 (是正済)
教育委員会	
高校教育課	借家契約において履行確認及び出納員への手続に適正でないものがある。
鹿児島教育事務所 日置支所	
北薩教育事務所	
姶良・伊佐教育事務所	
大島支庁	

姶良・伊佐教育事務所伊佐支所	
大隅教育事務所曾於支所	リース契約において履行確認に適正でないものがある。
	物品の損傷による損害が発生している。
徳之島高等学校	物品の盗難による損害が発生している。

公安委員会	
警察本部	放置違反金の収入未済額が多額となり、前年度より増加している。
	公用車の交通事故による損害が発生している。
奄美警察署	物品の損傷による損害が発生している。

その他の機関（指摘事項又は文書注意事項に該当するとして上記に掲げた44機関を除く。）における財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われていると認められた。

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 門 名	実 施 時 期
総務部 秘書課 人事課 職員厚生課 広報課 学事法制課 市町村課 政策課 財政課 税務課 生活・文化課 共生・協働推進課 青少年男女共同参画課 人権同和対策課	平成21年7月1日～9月1日
企画部 企画課 情報政策課 地域政策課 離島振興課 交通政策課 統計課	平成21年7月21日～9月7日
環境部 環境企画課（環境政策課） 地球温暖化対策課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護課（環境保護課） 環境保全課（環境管理課）	平成21年7月6日～9月1日
保健福祉部 保健医療福祉課 社会福祉課 介護福祉課（長寿社会課・介護保険課） 健康増進課 障害福祉課 子ども福祉課（子ども課） 生活衛生課 薬務課	平成21年7月14日～9月8日
商工労働部 商工政策課 経営金融課 産業立地課 雇用労政課 かごしまPR課 観光課 国際交流課	平成21年7月2日～8月24日
農政部 農政課 農村振興課 農業経済課 食の安全推進課 経営技術課 農産園芸課 畜産課 農地整備課 農地建設課 農業開発総合センター熊毛支場 農業開発総合センター大島支場 農業開発総合センター徳之島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所熊毛支所 鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所	平成21年4月21日～8月20日
林務水産部 林務水産課 林業振興課 森林整備課 水産振興課（制海、第二制海を含む。） 渔港漁場課	平成21年7月16日～9月8日
土木部 監理課 技術管理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課 港湾空港課 都市計画課 建築課	平成21年7月7日～9月7日
危機管理局 危機管理防災課 消防保安課（防災航空センターを含む。）	平成21年7月15日～8月24日
出納局 会計課 庁舎管理課 管理調達課	平成21年7月6日～8月20日
鹿児島地域振興局 総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 農林水産部日置支所 建設部 建設部日置支所 建設部鹿児島港支所	平成21年4月14日～5月14日
南薩地域振興局 総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部指宿支所 農林水産部 農林水産部指宿支所 建設部	平成21年4月23日～6月12日

	建設部指宿支所	
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部出水支所 農林水産部 農林水産部出水支所 建設部 建設部出水支所 建設部甑島支所	平成21年6月2日 ～ 7月10日
姶良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口支所 農林水産部 農林水産部大口支所 建設部 建設部大口支所 建設部湧水支所	平成21年5月16日 ～ 7月17日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部志布志支所 農林水産部 農林水産部曾於支所 建設部 建設部曾於支所 建設部志布志港支所	平成21年6月23日 ～ 7月30日
熊毛支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	平成21年4月20日 ～ 7月14日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良部事務所 大島消費生活相談所	平成21年5月12日 ～ 7月15日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課 人権同和教育課	平成21年7月7日 ～ 8月20日
	鹿児島教育事務所 鹿児島教育事務所日置支所 南薩教育事務所 南薩教育事務所揖宿支所 北薩教育事務所 北薩教育事務所出水支所 姶良・伊佐教育事務所 姶良・伊佐教育事務所伊佐支所 大隅教育事務所 大隅教育事務所曾於支所 熊毛教育事務所 大島教育事務所	平成21年4月15日 ～ 7月30日
	奄美図書館 霧島自然ふれあいセンター 鹿児島水産高等学校(薩摩青雲丸、拓青を含む。) 市来農芸高等学校 大島高等学校 大島工業高等学校 奄美高等学校 大島北高等学校 古仁屋高等学校 喜界高等学校 徳之島高等学校 沖永良部高等学校 与論高等学校 鹿児島聾学校 指宿養護学校	平成21年5月11日 ～ 9月25日
公安委員会	警察本部 種子島警察署 奄美警察署 徳之島警察署	平成21年4月23日 ～ 7月14日
各種委員会	選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	平成21年4月21日 ～ 9月8日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載。

監査委員公表第15号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した平成21年度の定期監査(前期)の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成21年10月16日

鹿児島県監査委員	西山芳久
同	橋口和博
同	日高滋
同	成尾信春

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成20年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

工業用水道部工業用水課について、平成21年6月8日及び同年7月28日に実施した。

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では報償費及びその他の需用費を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

第2 監査の結果

経営に関する事業の管理及び財務に関する事務の執行については、指摘事項及び文書注意事項など検討改善を要する事項はなく、おおむね適正に行われていると認められた。

監査委員公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成21年度の定期監査（前期）の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成21年10月16日

鹿児島県監査委員	西山芳久
同	橋口和博
同	日高 滋
同	成尾信春

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成20年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

6機関について、平成21年6月から同年7月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

（参考）

区分	本 庁 (課)	出先機関 (病院)	計
県立病院局	1	5	6

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では報償費及びその他の需用費を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した6機関の経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、次のとおり一部の機関において文書注意事項など検討改善を要する事項があった。

文書注意事項（指摘事項に至らない事項で、さらに的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

5件

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
県立病院局	
県立病院課	診療報酬における患者負担分に係る未収金が県全体で多額となり、前年度より増加している。
県民健康プラザ鹿屋医療センター	診療報酬における患者負担分に係る未収金が多額となり、前年度より増加している。
大島病院	
姶良病院	職員手当の過不足払いがある。 (是正済)

その他の機関（文書注意事項に該当するとして上記に掲げた4機関を除く。）における

経営に関する事業の管理及び財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われていると認められた。

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 閣	名	実 施 時 期
県立病院課 県民健康プラザ鹿屋医療センター（鹿屋産院を含む。）大島病院 姶良病院 薩南病院 北薩病院		平成21年6月2日 ～ 7月29日

注 機関の県立病院の名称は、「県立」を省略して記載。